

横須賀・三浦二次保健医療圏における病床に関する意見

横須賀・三浦地区の基準病床数に対して既存病床数が200床下回る状況にあることから、横須賀・三浦地区の全病院に対して病床整備について照会を行った結果をとりまとめたので報告する。

1 病床について（増床、返還（削減）、転換について検討している場合、方向性や理由）

増床を検討	2 機関
返還（削減）を検討	4 機関
転換を検討	7 機関
・急性期を回復（包括）期へ ・慢性期を回復（包括）期へ ・回復（包括）期を急性期へ ・療養病床を一般病床へ	

2 非稼働の病床について（事実上非働となっている病床のある医療機関（19 機関）の非稼働理由）

※複数回答及び回答のない医療機関あり

人材不足（医師、看護師、看護補助者等）	13 機関
入院需要の変化	6 機関
施設の老朽化	3 機関
その他 ・急性期病床は平均在院日数が短く、病床の回転が速い ・緊急入院受け入れのためある程度空床確保が必要 ・人員配置の適正化を図るため	

3 地域の医療提供体制について

（地域全体の医療提供の体制として、病床の過不足の観点からの意見）

急性期、包括期ともに、その需要に対する病床の供給数は満たされている。
2040 年の先を見据えると、人口急減によって既存の病床数も過剰になると予想する
高度急性期病院において高度急性期を脱した患者を円滑に受け入れ、急性期治療を継続する後方支援機能、（施設・在宅などから）高齢者の軽～中等症救急患者の受入れ機能の充実が重要
慢性期病床も不足しているが、現在の診療報酬体系では慢性期病床への転換、増床は難しい
回復期リハビリテーション病床が鎌倉市に比較的集中している
鎌倉地区では高度急性期、一般急性期、包括期、慢性期の機能を担う医療機関がバランスよく配置されており、各医療機関がそれぞれの機能を強化し、機能分化と連携を推進することが出来れば良い方向に向かえると期待
療養病床においては、看護師及び看護補助者の確保が病床運用に大きく影響している。地域の医療需要を踏まえつつ、人材確保への支援を含めた医療提供体制の充実が必要
急性期病床のニーズが高く、急性期病床の増床が必要
病床数の単純な増減ではなく、地域の医療需要に応じた病床機能の転換や、急性期から回復期・在宅医療への円滑な連携を推進することが重要

机上の「許可病床数」ベースではなく、実際に機能している「稼働病床数」の実態に即した指標を用いて検討を行うべき
まずは必要病床数の再試算が必要であり、その上で、更なる機能分化が求められると考える。
病床数のみで過不足を判断するのではなく、医療従事者の確保状況を踏まえた医療提供体制の整備が重要
公立公的病院は公立病院改革ガイドラインに沿った病院機能・病床機能（高度医療、人・モノの重装備を必要とする医療）を担ってほしい
地域医療を支える医療人材の確保や、人材の流出・分散を防ぐことも重要な課題
高齢化が進む地域特性を踏まえ、医療・介護・在宅医療を含めた切れ目のない医療提供体制の充実が必要
具体的な各医療機関の担う役割を整理・調整する支援の充実をさせることが持続可能な地域医療体制の構築につながる
医師の働き方改革により、宿日直医の確保が難しい

4 病床の公募を実施するとした場合の公募条件（病床機能区分、配分に当たっての考え方）

急性期	2 機関
回復(包括)期	5 機関
慢性期	1 機関
急性期（または高度急性期）の増床を選択肢に含めるなど、柔軟な病床機能区分の配分を検討すべき	
回復(包括)期（既存の医療機関を優先）	
急性期治療後の患者を受け入れる回復(包括)期機能や、在宅復帰を支援する機能	
新たな病床の整備は必要ないとするが、病床の公募を行う場合は、地域の医療人材の確保困難性や病床需要の減等を鑑み、回復(包括)期病床の区分に限定する等、地域の医療提供体制の維持に影響を与えない範囲で行うことが必要	
退院調整において療養病床や障害者病棟基本料・特殊疾患など重度慢性期患者の受け皿が不足	
病床機能区分は違っていても急性期の一部は回復期と同様の機能であったり、実質的な機能を把握した上で過不足等、配分の検討ができれば良い	
一律に病床を公募するのではなく、地域の医療ニーズや医療機関の役割を踏まえた配分をすることが重要。どの地域に、どの機能の病床を、どの医療機関が担うべきなのかを協議し、その上で配分を行う仕組み作りが望ましい	
地域の人口動態や医療需要を踏まえ、急性期・回復期・慢性期の役割分担を明確にしたうえで、必要な機能を適切に確保することが重要。また、病床数の確保だけでなく、医療従事者の確保や医療機関間・介護施設との連携を強化し、地域全体で切れ目のない医療提供体制を構築することが望まれる	
既存医療機関との連携・役割分担や医療人材への影響も十分考慮し、地域全体として持続可能な医療提供体制の維持・強化に資する計画を優先的に評価することが望ましい	